

令和 5 年度 第 5 回 埼玉支部評議会 議事概要報告（速報）

開催日時	令和 6 年 1 月 15 日（月） 15：00～16：30
出席評議員	石井評議員、桑原評議員、小泉評議員、甲原評議員、小林評議員、須藤評議員、高場評議員、中川評議員、町田評議員（五十音順）
開催場所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター（JACK 大宮）17 階
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 6 年度埼玉支部保険料率について(協議事項)</li> <li>2. 令和 6 年度埼玉支部事業計画および支部保険者機能強化予算について(協議事項)</li> <li>3. 業績評価について</li> <li>4. その他</li> </ol>

議 事 概 要	
<p>評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p><b>1. 令和 6 年度埼玉支部保険料率について(協議事項)</b></p> <p>【資料についての意見】</p> <p>(事業主代表) 準備金残高の約5兆円はどのように運用されているのか。</p> <p>(事務局) 年金のように株式運用は出来ないため、預金の取り扱いとなる。</p> <p>(事業主代表) 国庫補助率の割合を 16.4%から 20.0%に引き上げを求めているのは、収支見通しに基づくものなのか。</p> <p>(事務局) 法令で定められた上限が 20.0%であるため、最大限の引き上げを求めているものである。</p> <p>(事業主代表) 国庫補助率を 20.0%まで引き上げていただきたい。社会保険料の負担増は事業所にとっては重い ため、現実的に難しいことは承知の上ではあるが、ご協力、ご支援いただきたい。</p> <p>(学識経験者) 今後、支出項目として最も増加するのは、後期高齢者支援金だと考えられる。2025 年に団塊の世代 が後期高齢者となることから、これまでの収支の推移を踏まえると、少なくとも 2040 年までは、毎年 1,000 億円程度の増加をする可能性が高いと見込まれる。それに伴い、準備金の取り崩しを行い、それ でもなお単年度における収支差が厳しい状況となった際には、先に保険料率を引き上げるのではなく、ま ずは国庫補助率の引き上げを優先するような仕組みづくりを検討していただきたい。</p> <p>(事務局) 財政状況が悪化する前に国庫補助率を 20.0%まで引き上げてほしいという意見は他支部からも提出さ</p>	

れているため、全国的に社会保険料の負担が大きいことは重々承知している。今回の評議会における意見として理事長に提出したい。

【令和6年度都道府県単位保険料率の変更に係る意見】

(事業主代表)

社会保険料の負担増は事業主にとって重いものであることをあらためてご認識いただき、保険料率の変動幅をなるべく抑えられるような安定的な財政運営を期待する。

また、保険料率が全国一律ではないことを加入者の皆様にご理解いただけていないと感じている。自分もその中のひとりであったが、知識や理解を深めるためにわかりやすい広報を実施していただきたい。

(事業主代表)

各支部から出された意見や提案などについては、運営委員会の中で部会を作るなどして、具体的に引き上げてもらえるようお願いしたい。

(被保険者代表)

将来的に準備金を取り崩すことが明白なため、準備金が積みあがっている現状において、国庫補助率の引上げが凍結されている仕組みをかえていただきたい。

(被保険者代表)

急激な保険料率の変動は、日々の生活に支障をきたす影響が大きいため、変動幅が少なくなるような仕組みづくりを行い、安定的な財政運営に取り組んでいただきたい。あわせて、保険料率の仕組みについて、わかりやすい広報を実施していただきたい。

(学識経験者)

保険料率が毎年変更となると、小規模事業所では事務作業が大変ではないかと思うため、保険料率の算定方法はシンプルにしていきたい。

(学識経験者)

インセンティブ制度の減算対象を2分の1から3分の1に変更したことにより、全国の保険料率の幅が縮まることにつながっているのではと感じた。引き続き、全国の保険料率の幅が縮小されるような取り組みをお願いしたい。例えば、年金のようなマクロスライドの導入による激変緩和措置の検討はいかがか。

(学識経験者)

健康保険は「保険」なのか「社会保障」なのか定義をはっきりさせることが国庫補助率の引上げの論点を整理することに繋がるのではないか。「保険」であれば、不足分を保険料で賄うことになるが、それが税金である場合は「社会保障」となる。

(議長)(評議会の意見として)

保険料率の年度ごとの急激な変動幅を抑えるために、年金のようなマクロスライドの導入を検討し、年次を超えた激変緩和措置を行うなど安定化に向けた取り組みを行っていただく。

また、安定化の仕組みを考え、加入者・事業主に対して保険料率に関する知識や理解が深まるよう、わかりやすい広報に取り組んでいただきたい。あわせて、今後、単年度における収支差が厳しい状況となり、準備金を取り崩しながら運用した結果、それでもなお単年度における収支差が厳しい状況となった際には、先に保険料率を引き上げるのではなく、まずは国庫補助率の引き上げを優先するような仕組みづくりを検討していただきたい。以上が評議会の意見ということでよろしいか。

(評議員)

了承。

## 2. 令和 6 年度埼玉支部事業計画および支部保険者機能強化予算について

(事業主代表)

「検診車による健診の実施」について、6 万件の案内を送付するというのは、被保険者に対するものか。また、その取り組みはどのようなものか。

(事務局)

集合形式でバス健診を実施している健診機関の巡回スケジュールに合わせ、都度健診会場に近い事業所、被保険者に対してご案内をお送りすることにより受診率の向上を図るものである。

(学識経験者)

「健康づくりサイクルの定着」について、特設サイトの作成と記載されているが、これは協会けんぽのホームページ上で動画が流れるという認識でよろしいか。

(事務局)

動画はホームページ(特設サイト)へ掲載を行う。あわせて WEB 広告により特設サイトへ誘導する仕組みを検討している。

(学識経験者)

「集団健診および集団保健指導の実施」の予算が令和 5 年度より 600 万円弱増加している一方で、「糖尿病性腎症患者の重症化予防対策」の予算が減少しているが、どのような理由によるものか。

(事務局)

令和 5 年度における実績をもとに予算の配分を見直した。

(学識経験者)

新規事業である「乳幼児を扶養する親世代の啓発」について、どのような取り組みをしていくのか簡単に教えていただきたい。

(事務局)

子供医療費について、一定の年齢まで自己負担がないが、実際には健康保険、税金等で賄っているため、その仕組みを理解していただくとともに、乳幼児を扶養する親世代に対しセルフケアの方法や病院へのかかり方の情報提供をしていきたいと考えている。

## 3. 業績評価について

特になし

## 4. その他

特になし

特記事項

・ 次回は、令和 6 年 5 月開催予定